

東京二十三区清掃一部事務組合一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会（第2回）

会議要録

- 1 開催日時 平成30年7月17日（火）午後1時45分～午後3時20分
- 2 開催場所 東京区政会館 14階入札室
- 3 出席委員 委員 11名 代理出席 2名
- 4 傍聴者 9名
- 5 議題 (1)「一般廃棄物処理基本計画」に関するアンケートの集計結果について（検討資料1）
(2) ごみ量予測について（検討資料2）
(3) 清掃工場の施設整備計画について（その1）（検討資料3）
(4) 次期施設整備計画の課題について（検討資料4）

6 会議経過

- (1) 「一般廃棄物処理基本計画」に関するアンケートの集計結果について

事務局： 検討資料1を用いて集計結果を報告。

委員： 図－1について、一組の予測ごみ量と実績ごみ量に差があるが、試算方法についてどのように考えているか。

事務局： 今後の経過を見る必要があるが、今はこの手法が最も近い値が出ると考えている。また5年ごとに基本計画の見直しを行っているので、そこで改めて確認をしている。

委員： 実績との差があっても工場運営には、多少の許容範囲があるということか。

事務局： 2万トンの誤差でも実際は非常に厳しい。現状、他のごみ量予測の手法がないことや区長会で確認した方法であるため使用している。

委員： 表－1について、ごみ減量への各区の施策だけでなく、実績や効果までわかると今後各区で取り組みやすいと思う。今後アンケート調査など実施する機会があればお願いしたい。

事務局： 各区ではごみ減量施策として様々な取組を実施しており、1つの項目でどれだけの効果があるかという判断は難しい。

委員： 例えば紙類など全量資源化した場合の費用対効果のデータが分かると取り組みやすい。

事務局： 今回のアンケートとしては各区の取組状況の確認を目的としていて、そこまでのデータはない。

委員長： 各区の取組に関しては、一組独自で評価することは難しい。23区と協力して判断していかないといけない。

委員： ごみ量予測など情報提供はありがたい。アンケート結果は各区にフィードバックしているか。

事務局： アンケート結果は、資料として23区に送っている。

委員： 図－1で予測と実績で2万トンの差があると厳しいという話があったが、工場の運営が厳しいという意味でとらえてよいか。

事務局： 清掃工場の運営が厳しいという意味である。

委員： 一組として2万トンという数字といえども、施設の運営上、厳しい数字であると理解いただきたい。

委員長： 内容については了承として良いか。

→ 了承

（２）ごみ量予測について

事務局： 検討資料2を用いて説明。

委員： 1の「最低限守らなければならないごみ量になります。」の文は、主語に合わせて、表現を変えた方がわかりやすいのではないか。

事務局： 修正する。

委員： 最低限守らなければならないとしている予測ごみ量は、若干緩やかな推移をしているとの説明があったが、現行のごみ量に対し余裕があるという意味か。

事務局： 「緩やか」という表現は、【検討資料1】の図－1の減量施策を見込んだ緑のグ

ラフ（目標値推計区より算出したごみ量）の推移のように厳しい目標のごみ量と比較して「緩やか」という意味である。

委員： 一組の役割は、各区で収集したごみを衛生的に処理することであるが、2万トンのごみ量増でも厳しい状況である。したがって今後ごみ量を減らすか、工場の処理能力を高めるかという議論も出てくると思う。

委員： 埋立処分場の残余年数が少ないことを踏まえると、将来ごみ量が増えるという予測をどう考えるべきか。

事務局： 今回の予測は施設整備計画を作るための予測であって、将来のごみ減量施策を加味していない。もし減量の目標が達成できなかった場合はごみが街にあふれてしまうことになる。最終処分場についても、この予測でいけば増えることとなるが、現行基本計画の処分量を踏まえて新たな計画に取り組んでいく。

委員長： 資源化をすすめるということか。

事務局： 灰の資源化の増量も検討する。

委員： 資源化も重要だが、ごみの減量がそもそもの課題である。ごみ減量について、各区の取組を一組として示していくようなことがあるのか。

事務局： 各区のごみの減量施策については計画の中で紹介していきたい。

委員： ごみ減量と資源化の両輪で進めていただきたい。

委員長： 第一回でも同様の議論をした。今後どこかの部分でごみ減量について記載することも検討する。

委員： 一組としては、ごみ焼却した後にでる灰をいかに最終処分場にもっていかないかを検討している。現在は主灰のセメント原料化を進めているが、今後は飛灰についても検討する予定である。ごみ減量については、23区の共通認識でさらなるリサイクルを進めていただきたいと考えている。

委員： 平成28年度の焼却処理量の予測275万トンに対し、実績の2万トン増加は、増加率にすると数%である。今後の焼却能力の問題も分かるが、平成26年には278万トン进行处理できている。その厳しさが客観的に分かりづらい。

事務局： 現行基本計画の施設整備計画（23 ページ）を参照願いたい。すでに焼却余力 12% を切る状況がある中で、清掃工場計画処理量に 2 万トン増えるとさらに厳しい状況である。議事（4）で詳しく説明する。

委員： 現状 277 万トン処理できていて、平成 46 年の計画では若干減るという予測の中で、今後建替工事が増えていくので焼却能力を増やす必要があることは理解できるが、長期的に考えた場合焼却能力が過大になる時代が来るのではないか。

委員長： 議事（4）で改めて説明したい。

委員： 【検討資料 2】図－14 と【検討資料 1】図－1 の実績の数値が異なるように見えるが。

事務局： 実績ごみ量と実績処理量の違いである。実績ごみ量には可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの数も含んでいる。【検討資料 2】図－13 が【検討資料 1】図－1 の実績ごみ量に相当する。

委員： ごみ量と処理量の違いが少し分かりづらい。

事務局： これまでの基本計画の中での表現を使用している。今回資料の並びの関係で誤解を招いた部分があるので構成を再考する。

委員長： 文案の加除修正は事務局にて検討する。内容については了承として良いか。

→ 了承

（3）清掃工場の施設整備計画について（その 1）

事務局： 検討資料 3 を用いて説明。

委員： この資料は図－1 の「基本事項の設定」という部分の資料と考えて良いか。

事務局： その通りである。今回の清掃工場の施設整備計画（その 1）は基本事項の設定の資料であり、次回（その 2）で「考慮すべき事項」以降の内容について提示する予定である。

委員： 世田谷工場整備手法検討会の報告を踏まえるならば「稼働年数が 25 年を超えるもの」に「原則として」など文言を加える方が良い。

委員： 図－6 について、政令市では合併により清掃工場が多くなっており、一方人口は減っているため余力は多くなっているのではないかと。他都市のデータはあまり参考にならないのではないかと。

事務局： 他都市の例は、あくまでも参考データとして挙げている。他都市で「余力」という言葉で余力を示している地域は、知る限りはない。どのくらいが良い余力であるという判断は正直難しい。環境省の実態調査から、ごみ量と現在稼働している焼却炉を参考にして一組で作成したものになる。

委員： 他都市には余力の概念がないのか。

事務局： 焼却余力という表現は正式に国などが使っているわけではない。21 箇所の清掃工場を稼働させるためにこれくらいの余力が必要という考えから一組では以前から使用している。

委員長： 「余力」という表現は、能力が余っている様にも受け取れるので、適切な表現があれば皆さんから提案いただきたい。

議事（3）の内容について、了承として良いか。

→了承

（4）次期施設整備計画の課題について

事務局： 検討資料4 を用いて説明。

委員： 今後、焼却余力が 12%を切る状況になるのは、ごみ量が一定でも清掃工場の建替えが重なるからと理解した。将来的にも建替時期の問題はずっと続くのか。

事務局： 一番大きな問題は工場の建替えが重なることである。焼却余力を踏まえれば建て替えられる時期が稼働後 50 年、60 年先になるため、前倒しを考えることになるが、そうすると工期が重なるという問題がでてくる。

委員： これまで一組は様々なタイプの焼却炉の清掃工場をしゅん工してきた。効率性の高い形式の炉や建設しやすい形式の炉を選択することで工期を短縮できないか。

委員： 一組では8割がストーカ炉であり、実績からストーカ炉が最も安定して焼却しや

すい炉であると考えている。同じストーカ炉でも技術は進歩していて、以前に比べて性能も良くなっているが、全覆いテントの採用や地盤が弱い場所など工事そのものが複雑化してきていることで、工期の6年を単純に1年短縮することは非常に難しい。

委員： 一組の経験と今後の技術の進歩も考慮し、最適な工法を選択すれば、工期は6年から短縮できるのではないか。

委員： 狭隘な敷地にコンパクトに建設するなど、一組が最新の技術を作っているという面もあり今後も技術革新には注視していく。また建設業界の週休2日制の導入があり、工期の短縮は難しい。

委員： 自治体は施設の長寿命化をそれぞれ検討しているが、清掃工場の場合は延命化の考えはなく、あくまで40年が寿命と考えているのか。

事務局： 清掃工場は通常25～30年が耐用年数といわれる中で、今回一組では延命化の手法を適用し、目標40年に伸ばしている。建物の耐用年数である50年も今後必要があれば検討していかなくてはならない。

委員： 清掃工場は化学プラントで、高温や排ガスにさらされるなど厳しい環境であり、普通の建物と違うということを理解いただきたい。

委員： 例えばコンピュータシステムの多重化のように、清掃工場も2炉の工場を3～4炉にして焼却炉を稼働させながらプラント更新することはできないか。

事務局： 他都市では150トン炉を3炉など複数炉とすることで冗長性を持たせている。一組としても敷地があれば検討したいが、一方で建設費が高くなる問題がある。計画段階では焼却能力を確保し、炉の数については実施段階で検討していくこととなる。

委員： 足立工場では工場を稼働させながら1炉ずつプラント更新工事を実施したが、部分的に従前の設備を使わなくてはならなくなり、新しい技術が使いつらいなどの制約がある。そのため全体を建て替える方が一番効率が良いと考えている。

委員： 整備工事の前倒しを行うと焼却余力はさらに低下するということで、ごみの減量を最優先しなくてはならないということか。

委員： 埋立処分場の問題もあるので、ごみの減量とセットで施設整備計画を検討する必要がある。

委員： 東京都全体の問題として、23区・一組・都、三者連携で取り組む必要がある。

委員長： 議事（４）の内容について、了承として良いか。

→ 了承

以上